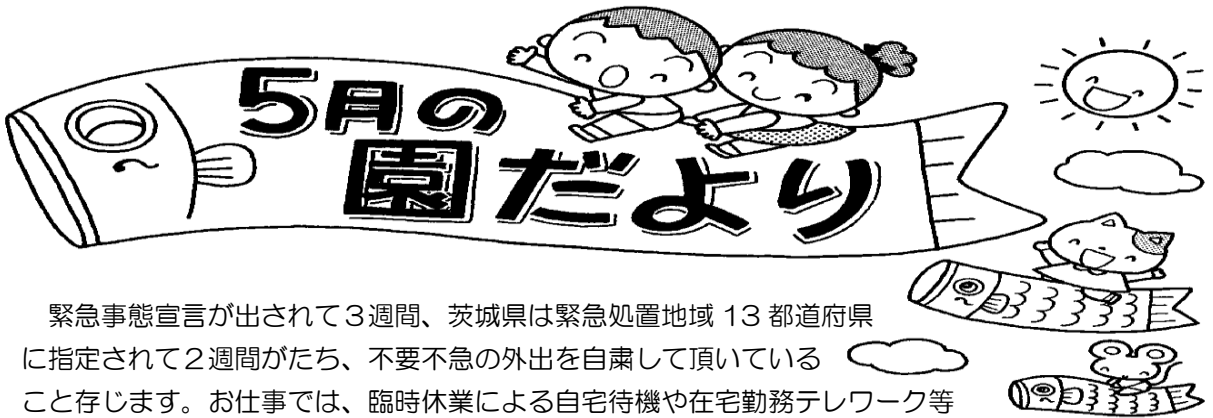


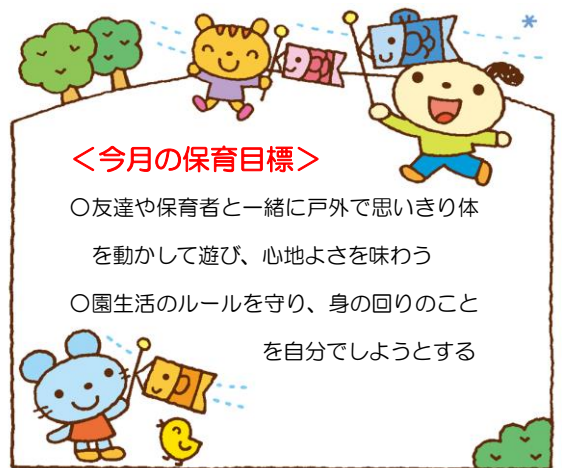


緊急事態宣言が出されて3週間、茨城県は緊急処置地域 13 都道府県に指定されて2週間がたち、不要不急の外出を自粛して頂いていること存じます。お仕事では、臨時休業による自宅待機や在宅勤務テレワーク等保護者の皆様におかれましては、生活のリズムが変わり、ご家庭での過ごし方を工夫されていることと思います。例年ですと新しい芽がもえ若葉となる5月は、わたしたちまでもが心伸びやかに、なにかが始まる予感にワクワクする季節ですが、今年は、感染症拡大防止対策として、人との関わりや接触を8割減らすために、一人一人が工夫し、自分にあった行動や生活の過ごし方を考え、実行していきましょう。子どもたちの環境を整えたゴールデンウィーク（ステイホーム）を事故やケガのないようお過ごしください。

6月のおもな予定のお知らせ

例年の水木交流センター文化祭
園児作品展 **中止**

- 4日(木) 歯科検診(水木・学び合同) **中止**
 13日(土) 保育参観 (状況により中止 検討中)
 ・午前10時 すみれ組
 ・午前11時 きく組
 ・午後13時 まつ組と兄弟組
 18日(木) 水木・交通安全指導予定 **検討中**
 26日(金) 学び・交通安全指導予定 **検討中**
 29日(金) まつ組のみ食育「カスミ大沼店」 **中止**



<今月の保育目標>

○友達や保育者と一緒に戸外で思いきり体を動かして遊び、心地よさを味わう

○園生活のルールを守り、身の回りのことを自分でしようとする

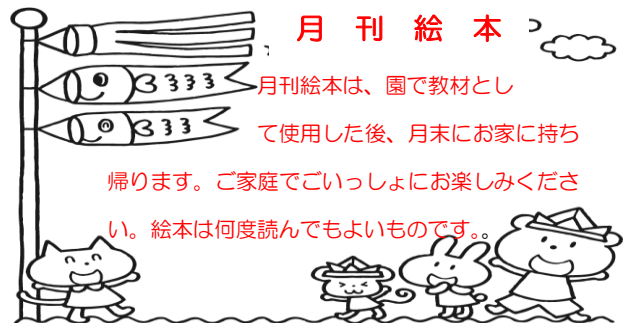
4月分の保育料は、手集金 4月7・8日となります。

<5月の保育料引落>

5月11日～15日になります。引き落とされない方は手集金となります。

<手拭きタオルと雑巾を集めています>

手拭きタオル（タオル4分の1サイズ）と雑巾
各家庭 1枚以上のご協力をお願いします。



月刊絵本

月刊絵本は、園で教材として使用した後、月末にお家に持ち帰ります。ご家庭でいっしょに楽しみください。絵本は何度読んでもよいものです。

一日のスタート

朝食を食べる習慣をつけましょう。朝食を摂ると脳が活発になり、体も活動をできる準備が整います。逆に朝食を抜くと、たとえ目が覚めていても、体は鈍く脳はぼんやりした状態が続いているものです。「頭スッキリ、体ゲンキ」で一日をスタートするために、早起きしてしっかり朝食をとしましょう。



